

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 高知県梶原町

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

梶原町環境モデル都市 of 取組を着実に進めるために「梶原町環境モデル都市推進協議会」を立ち上げ、協議会の下には、3つの部会、1つの専門部会を置き、アクションプラン of 推進に向け、今後の方向性を協議していく。

平成21年度に検討や着手の段階であった取組について、平成22年度には実施段階としていく。また、平成22年2月に導入した電気自動車2台について、年間を通じて使用していく。環境先進企業との協働の森づくり事業では、さらに協定を結ぶ。今後、さらに森林整備を進めていく基盤を充実させる。

(2) 取組の進捗状況

梶原町 of アクションプランで予定していた平成22年度 of 事業は順調に進んでいる。

取組の中心である木質バイオマス地域循環モデル事業においては、平成22年度には810ha of 森林整備を行った。また、木質ペレットの製造においても、年間を通して稼働し、1,108t of ペレットの生産を行った。J-VER of 取組については、町内 of 木質ペレットの使用によるCO2 of 削減について、279t of J-VER of 発行し、その内の200tについて、カーボンオフセットを実施した。また、森林が吸収するCO2 of 取引するため、高知県J-VERに申請し、検証を経て、26.52ha of 間伐を行った273t of CO2削減についてJ-VERを発行した。

また、風力発電の買電益を活用した新エネルギー機器等の設置促進については、太陽光発電・エコ給湯器・太陽熱温水器・複層ガラス・家庭用ペレットストーブについて助成を行い、低炭素なライフスタイルの推進に成果を上げた。

風力発電施設設置検討委員会を立ち上げ、アクションプランにある風力発電施設40基 of 設置の実現に向け検討を始めた。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガス of 削減(暫定)

- ・【森林吸収】町内 of 森林810haで間伐等の森林整備を実施。(削減効果:1,804t-CO2)
- ・【木質ペレット】町内で367t of 木質ペレットを販売(削減効果:445t-CO2)
- ・【エネルギー転換】風力発電の継続的な実施(削減効果:873t-CO2)

b)地域の活力 of 創出等

- ・【家庭】「梶原町環境モデル都市推進協議会」に一般公募の住民に参加していただき、住民を巻き込んだ環境モデル都市に取り組む。
- ・【家庭】風力発電の買電益を活用した新エネルギー機器等の設置促進については、太陽光発電・エコ給湯器・太陽熱温水器・複層ガラス・家庭用ペレットストーブについて助成を行い、低炭素なライフスタイルの推進に成果を上げた。
- ・【業務・その他】木質ペレット焚冷暖房機をホテルの施設に設置することにより、観光客等への啓発とペレット工場の計画的な稼働に寄与。
- ・【森林吸収】木質バイオマス地域循環モデル事業の推進により、ペレット生産工場で勤務するスタッフの直接的な雇用につながるだけでなく、木質ペレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬により間接的な雇用の創出にもつながった。

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

・「梶原町環境モデル都市推進協議会」を通じて、住民も一体となった低炭素社会づくりに取り組む。

・間伐等の森林整備について、平成23年度から始まった「森林・林業再生プラン」により、国の森林整備に対する考え方、補助体制等大きく変わったところであるが、まだ試行錯誤のところも多い。森林の団地化、路網の整備などに人員が必要で、軌道に乗るまでの間、間伐量を確保するためには、人員が不足している。

・木質バイオマスの取組について、ペレット燃焼灰 of 処理について、町内での利用に向けて、県の木材産業課、環境対策課との協議調整を行なう。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

18戸に1戸以上の家庭(5.7% 全国平均 of 約6.3倍)が太陽光発電施設を設置している。

※1 取組 of 成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力 of 創出等については、都市・地域の活力 of 創出や住民生活の質 of 向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 高知県橋原町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	2-1-②-1-(a)	森林吸収	◎	実施	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。</p> <p>【協定先: 矢崎総業(株)】 ・協賛金によりベレットの原材料となる間伐材の搬出経費が軽減され、安定的な供給に寄与した。</p> <p>【協定先: 社団法人四国建設弘済会】 ・平成22年11月に町内で5箇所目の協定の森として協定を締結した。 ・協定面積は19haで、平成22年度は440mの作業道を開設した。 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: 全日本空輸(株)】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: (社)more trees】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: 日本道路(株)】 ・平成22年度には、4haの間伐を実施。</p> <p>・協働の森において、平成18年度からの5年間で、85haの間伐が行われた。 ・協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員及び町民など220名の参加による森林ボランティアで広葉樹林の除伐を実施した。(22年4月)</p> <p>(木質ベレットの生産) ・矢崎総業(株)、橋原町森林組合、橋原町などによる木質バイオマス推進会議を年6回開催し、木質ベレット生産の増加の前提となる需要先の開拓や生産体制の見直しなど課題の解決を図った。 ・1,108tの木質ベレットを生産し、1,222tを販売した。(うち町内での販売量は367t)</p>	b	<p>445t-CO2</p> <p>(算定根拠) 町内での木質ベレット販売量に相当するCO2削減量</p> <p>$367t \times 4,200kcal/kg \div 8,750kcal/L \times 2.5285 = 445t-CO2$</p> <p>協働の森における間伐等に伴うCO2吸収量は2-2-②-1-(a)で計上</p>	<p>・協働の森の森林ボランティアには、多くの企業・個人が参加し、業務の枠を超えた交流により、山村への理解が深まった。 ・各メディアにも広く取り上げられ、町内外に取組の意義をアピールできた。</p> <p>・環境先進企業との協働の一環として行っている木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ベレット工場でスタッフ1名を年間雇用、1名を期間雇用している。 ・また、木質ベレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬に係る山側の雇用も間接的に産み出した。</p>	<p>・H22年度は1108tの木質ベレットを生産したが、目標の1,800tには遠く、今後も生産体制を改善し生産量の確保に努める。 ・木質ベレット焼却灰の農地活用についての検討。 ・協働の森林のパートナーの中には、これまで発行していたCO2吸収証書(高知県が独自に発行)ではなく、J-VER制度に基づくクレジットを希望するところもあることから、森林吸収J-VERの発行の検討が必要。</p>	<p>・木質ベレットの生産について、計画量である1,800t/年を目標とし、生産体制の改善に努め、また販路の拡大についても積極的に取り組んでいく。 ・木質ベレット焼却灰について、県の協力も得ながら、農地の肥料等に活用できるように検討を行っていく。 ・矢崎総業(株)社員を中心とした森林ボランティア及びサマーキャンプを実施。森林整備の必要性や森林の価値についての普及・啓発を図る。 ・協働の森林における間伐や路網整備を進めるとともに、森林吸収J-VERの発行に努める。 ・新たなパートナーズ協定の締結を進めていく。</p>
	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	2-1-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	<p><実施> ベレットの原料調達資金の一部を補うことを目的としてJ-VERのCO2削減プロジェクトに取り組んだ結果、279tのJ-VERを発行し、H22年11月には200tのCO2について、企業と売買契約を締結した。(200t×10,500円×1.05=2,205,000円) また、森林が吸収するCO2の取引するため、高知県J-VERに申請し、検証を経て、26.52haの間伐を行った273tのCO2削減についてJ-VERを発行した。(H23年3月)H23年5月に承認予定。</p>	b	<p>200t-CO2発行</p> <p>(算定根拠) 地域外貢献分(200t)</p>	<p>J-VERの取組を広く宣伝していくことで、CO2の削減が目に見える形で実感できることから各事業への取組の意欲向上に繋がる。</p>	<p>森林吸収J-VERの検証にはモニタリングを含め、非常に多くの時間と費用がかかる。今後、他の証書の発行も検討していく必要がある。</p>	<p>・J-VER実施市町村の会合等に参加して、積極的に情報収集を行うと共に、パンフレットを作成するなどして、当プロジェクトの確かな情報提供に努める。 ・発行・承認されたJ-VERについて、情報を収集し販売に努める。 ・ベレットの他の施設(ハウス暖房等)についてもJ-VER発行を検討していく。</p>
	家庭用ベレットストーブ導入への助成	2-1-②-1-(c)	家庭			<p><検討・実施せず> ・家庭へのベレットストーブへの導入実績はなかった。</p>	c	-	-	<p>家庭用ベレットストーブについては、高価なイメージがあること、設置には排出口の設置など工事が必要となること、ベレットストーブの構造が分からないなどが導入が進まない原因と考えられる。</p>	<p>・価格や効率など最新の情報等を提供すること、また、公共施設に多く設置することでベレットストーブに広く親しんでもらい、普及の促進を図る。 ・引き続き、ベレットストーブ導入への助成を実施。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開						
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画				
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等						
ハウスイ園芸用ペレット焚き温風機の導入	2-1-②-1-(d)	産業	◎	実施	<p><実施></p> <p>・協働企業である矢崎総業(株)において、ペレット対応のハウスボイラーを開発し、平成21年11月から平成22年5月までの町内1箇所における使用実証試験を経て、平成23年3月から町内の3箇所に前倒しで本格導入した。</p>	a	6t-CO2 (算定根拠) 22t-CO2 × 3台 × 1/12 =6t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	導入農家からのデータを取得し、さらに多様な農林業関係のボイラーへの普及を目指す。	導入経費が高額になるため、栽培する野菜の付加価値が低い場合、資金を回収しきれない。ボイラーは途中で停止すると作物に影響があるため、器機の故障への対策とペレットの安定供給が必要。	・国の基金等を活用するなどの助成の検討。 ・環境に配慮した方法で栽培されたことを明示し、付加価値とできるような方策の検討。 ・引き続きペレットストーブ導入の助成を継続し、幅広い作物へ導入を検討する。 ・使用試験の分析とペレットの安定供給のための原料の安定確保に努める。					
						町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-1-②-1-(e)	業務・その他	◎	<p><実施></p> <p>・町内のホテルの施設に、ペレット焚冷暖房設備を1台導入し、宿泊客・観光客へのバイオマス燃料使用による低炭素化の意義の啓発を図るとともに、CO2の排出削減を図る。(平成22年10月)</p>	b	17t-CO2(6ヶ月分) (算定根拠) 34t-CO2 × 1台 × 6/12 =17t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	機器の導入先を町内のホテルとすることにより、住民は元より、町外からの観光客にも、バイオマス燃料使用による低炭素化の意義を啓発できた。また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。	平成23年度もペレット焚冷暖房機器町内施設への導入を進めて行く。	平成23年度もペレット焚冷暖房機器の町内施設への導入を進めて行く。
											事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-1-②-1-(f)	業務・その他	◎	<p><検討・実施せず></p> <p>事業用ペレット焚き給湯設備の導入はなかった。</p>
確実な森林施業と作業の効率化	2-2-②-1-(a)	森林吸収	◎	<p><実施></p> <p>・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施したFSC認証(又は予定)森林に対し10万円/haの交付金を交付している。 ・平成22年度中に810haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2010年度末時点で人工林面積の60%にあたる8,058haとなった。 ・実施にあたっては、建設業者の余剰労働力を活用して労働力の確保と雇用の維持を図った。</p>	a	1,804t-CO2 (算定根拠) 21年度の森林経営対象人工林の年間CO2吸収量(1,550t-CO2) × 22年度森林整備面積(810ha) ÷ 21年度森林整備面積(696ha) = 1,804t-CO2	積極的な森林整備の実施により、林業分野の雇用を確保するとともに、建設業者の有する労働力や技術力を活用することにより、建設分野における雇用の維持がなされた。	「森林・林業再生プラン」がH23からはじまり、森林の団地化、搬出間伐などが補助の条件とされた。構原町は、早くから森林整備の基盤となる路網の拡充、団地化に取り組んできたが、補助金額がまだ確定されていないなど、実施体制整備の遅れもみられる。	・「森林・林業再生プラン」に対応した森林整備を行う。 ・引き続き、間伐の実施と路網の拡充に取組む。 ・森林整備に伴い発生した木材の利用の対策として、木質ペレットの生産に取り組んでいく。 ・製材の際に発生する端材のうち、高品質なものの活用方法の検討について委託を予定している。						

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
CO2吸収プロジェクト	県、精原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	2-2-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	
	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	2-2-②-1-(c)	森林吸収		実施	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	
家庭用エコ給湯器導入への助成	家庭用エコ給湯器導入への助成	2-3-A-②-1-(a)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は28戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。 平成21年度からの合計は67戸となった。	b	30t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	現行制度を維持しつつ取り組む。	引き続き助成を実施。
								(算定根拠) 1.06t-CO2 × 28戸 = 30t-CO2			
								2t-CO2			
太陽熱温水器導入への助成	太陽熱温水器導入への助成	2-3-A-②-1-(b)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は2戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は25戸となった。	b	(算定根拠) 360L/戸/年 × 2.49kg-CO2/L × 1/1000 × 2戸 = 2t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。
								1t-CO2			
								(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2			
複層ガラス導入への助成	複層ガラス導入への助成	2-3-A-②-1-(c)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、複層ガラスの導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は3戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は10戸となった。	b	(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。
								1t-CO2			
								(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	電気自動車への転換	H21新-1	運輸		実施	<p><実施> ・平成22年2月に導入したEVを年間を通して使用し、2台で18,830kmの走行距離であった。 EVは、太陽光発電施設の設置と両立しやすいことから、これまで進めてきた取組が活かせるものである。 ・電気自動車の試乗体験を行い、EVの静粛性や馬力のある点を実感して頂いた。(H22年8月)</p>	b	2. 8t-CO2 (算定根拠) 608L/年×2台×2. 32kg-CO2/L×1/1000×12/12=2. 8t-CO2	EVについては、太陽光発電と両立しやすいことから、これまでの取組が活かせる乗り物となる。また、住民の方々に様々な機会を利用して、試乗をいただいております。EVの静粛性や予想以上に力がある点等を実感いただいている。	寒冷地であることや傾斜が多いことなど、EVにとって過酷な条件を有していることから、自動車メーカーと連携しつつ、課題の克服に取り組む。住民生活の中へEVの活用が組み込まれる仕組みの検討。	自動車メーカー、EV導入自治体と連携を図りながら、充電器の設置促進などEVの普及促進に努める。
	小水力発電施設の導入・活用	2-3-A-②-1-(e)	エネルギー転換		実施	<p><実施> 構原川にある6mの落差を利用して、小水力発電を実施している。発電した電力については、昼は中学校で利用、夜は町の中心部において街灯に利用している。 平成22年度においては、218, 089kwhの発電を行った。</p>	b	78t-CO2 (算定根拠) 218, 089kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=78t-CO2	発電した電気を小中学校や街灯に利用することにより、子供達や町民が環境に対する興味を抱きかけとなっている。また、非常時には、地域の代替電力の供給源となることが期待されている。また、町外からの視察者の多い施設でもありPR効果も高い。	グリーン電力証書やJ-VER等の導入の検討	発行コストや各制度の意義等も動かしつつ、グリーン電力証書やJ-VER等のうちのいずれの制度を採用すべきか、導入に向けた検討を協議会で行う。発電については引き続き実施。
	家庭用太陽光発電施設導入への助成	2-3-A-②-1-(f)	家庭	◎	実施	<p><実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用太陽光発電施設導入に対し20万円/KWの助成を実施(一般的な家庭では4kw程度の設置が多く、さらに、国の補助7万円/kwを加えれば、108万円の助成)。平成22年度は2戸が導入し低炭素化の推進に貢献した。これにより累計導入世帯数は106世帯となり、設置率は全戸数の6%(17戸に1戸以上の割合で、全国平均の約6. 3倍。なお、当該助成実施前の設置率は0%であった。)となった。 平成22年度の発電量は、456, 224kwh。</p>	b	162t-CO2 (算定根拠) 456, 224kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=162t-CO2	CO2削減につながることも、長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えた。	国の補助事業の復活により、設置要望も増えてきており、引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。
	公共施設における太陽光発電施設の継続利用	2-3-A-②-1-(g)	業務・その他		実施	<p><実施> 平成14年度から地区の集会所や高齢者の宿舎施設に徐々に設置してきた太陽光発電施設(18施設、出力合計439kw)により発電を行っており、平成22年度においては398,024kwh(累計で2,149,954kwh)の発電を実施。 これにより、CO2の削減を図るとともに、電気代の負担軽減により、地域の自主的な取組支援(無添加味噌づくり、かずら細工づくりなど)や高齢者の生活費の負担の緩和を図った。</p>	b	142t-CO2 (算定根拠) 398, 024kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=142t-CO2	CO2の削減を図るとともに、太陽光発電施設を導入した集会所については、発電した電気を活用することにより、地域の住民自らが地域特有の地場産品の企画・開発・製造・販売等につなげる取組を支援。これにより、住民の自主的な取組を促進し、地場産品づくりにも結びついている。	特段の課題なし。	引き続き、普及拡大を実施。
	太陽光発電施設の導入	2-3-A-②-1-(h)	産業		実施	<p><実施> 地域の集会所に新たに太陽光発電施設(4kw)を設置し、CO2の削減を図るとともに、地域住民の多く集まる場として太陽光発電の普及にも役立っている。 平成22年3月に設置したため実績はなし。</p>	b	23年度から発現 (算定根拠) H22年度は設置のみ	CO2の削減を図るとともに、太陽光発電施設を導入した集会所は、住民が多く集まる場所であり、太陽光発電の普及に役立つものである。	特段の課題なし。	引き続き、普及拡大を実施。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
CO2排出削減プロジェクト	BDF製造装置	2-3-A-②-1-(i)	運輸		実施	<実施> 化石燃料の代替え燃料として地球温暖化防止に貢献するため、廃食油を回収して、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製する施設を導入し、平成22年8月から製造を始めた。一般家庭及び飲食店から3,276%の廃油を収集し、2,410%の燃料を製造した。製造した燃料は、ゴミ収集車の燃料として利用し、化石燃料の削減に貢献している。	b	6t-CO2 (算定根拠) 2,410L×2.58kg-CO2O =6.2t-CO2	一般家庭からの持ち込みの収集もっており、廃油が燃料として再利用できることが実感でき、住民の自主的な取組の促進に繋がる。	廃食油の回収方法について結論が出ておらず、早急に確定する必要がある。	廃食油の回収方法について早急に検討、確定し、回収ならびに精製を開始する。精製したBDFは当面、ピン・カン回収車で使用する。
	家庭用ペレットストーブ導入への助成(再掲)	2-3-A-②-1-(j)	家庭		実施	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)		2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-A-②-1-(k)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)		2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)
	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-3-A-②-1-(l)	家庭		実施	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)		2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)
	事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-3-A-②-1-(m)	家庭		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)		2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
	風力発電施設の継続利用	2-3-B-②-1-(a)	エネルギー転換	◎	実施	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成22年度に452,290kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は30,939,189kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その売電益を新エネ機器の普及や森林の整備への助成に充てている。 また、風力発電設置検討委員会により、2050年までに40基の風力発電施設を設置するための検討をはじめた。	b	873t-CO2 (算定根拠) 2,452,290kwh×0.356kg-CO2/kwh×1/1000=873t-CO2	売電益を活用した各種助成により、低炭素の基盤づくりに大きく貢献している。	建設から年数が経過したことによる施設の劣化も懸念される。	将来的な建て替えや増設などについて検討を進めている。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(b)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)		
	事業用ペレット焚き給湯設備導入(再掲)	2-3-B-②-1-(c)	業務・その他		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)		
	家庭用太陽光発電施設導入への助成(再掲)	2-3-B-②-1-(d)	家庭	◎	実施	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)		
	公共施設における太陽光発電施設の継続利用(再掲)	2-3-B-②-1-(e)	業務・その他		実施	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
	太陽光発電施設の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(f)	産業		実施	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)		
	BDF製造装置(再掲)	2-3-B-②-1-(g)	運輸		実施	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)		
	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	2-4-②	家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構原町環境モデル都市の取組を着実にすすめるため、住民が中心となって活動し、公・民・産・学がそれをサポートする組織として「構原町環境モデル都市推進協議会」を立ち上げた。協議会の下には、CO2森林吸収プロジェクト部会、CO2削減プロジェクト部会、人・仕組み部会を置き、また専門部会として風力発電設置検討委員会を置いた。 ・協議会の会員には、町内の各団体の代表の外、公募によって選ばれた住民も加わった。 ・H22年12月に総会を開催し、H23年3月には各プロジェクト部会が開催された。 ・森林組合が、地元小学校3校の小学生延26名とともに各1回ずつ水生生物調査を実施した。(平成22年6～7月) ・セラピーロード予定地において、幼稚園児を対象に森のあそび体験を実施し、セラピーロードの効用をひろくPRした。 	<p>- (定量化は困難)</p> <p>-</p>	<p>環境モデル都市推進協議会は、公募の住民や集落の代表などを委員に加えることにより、町民の声が環境モデル都市の推進に反映されるだけでなく、環境問題をより身近に感じてもらうことができ、アクションプログラムの普及に繋がると考える。</p>	<p>プロジェクトチームがまとめた方向性と整合を図りつつ、推進協議会による活動を進める。</p>	<p>公・民・産・官の協力を得ながら、住民の意見を十分に反映させた取組を実現させていく。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
人・仕組 みづくり プロジェクト	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	2-4-②	公・家庭		実施	<実施> また、平成22年には、12月には、森林セラピーガイド試験に町内の3名が合格し、森林セラピーガイドとして今後の活躍がきたいされている。 今後、企業も巻き込んで、森林セラピーに関連する取組を充実させ、森林のもつ効果を体感してもらうことで、木材の利用に対する理解に繋がると考える。	b	- (定量化は困難)	森林セラピーから派生する宿泊や食事に着目した地域の自立的な取組につながった。	今年度の取組を、より効果的に進めるため、地元で活動する人たちが取組の進め方について学習を取り入れる。	より効果的な取組に向けた学習を進めながら、地域住民が中心となって、森林セラピー及び関連する取組を進める。さらに、身体に優しい料理の供給など関連した取組を充実させる。 太郎川公園をセラピーの拠点とし、久保谷セラピーロード及びOAAOロードの2つのセラピーロードを活用し、森林による健康な住民づくりの取組に繋げていく。
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	2-4-②	-		実施	<実施> ・慶應義塾大学との連携により、橋原町のFSC認証材も使用し、気候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ベレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有料住宅基準に準拠した※LCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅を平成21年度に設置した。 平成22年度においては、このモデルハウスは一般に貸出を行い、実際の利用におけるデータの収集を行っている。 ※建材の採材・製造、家屋の建築・居住・解体・廃棄までのサイクルでCO2をゼロ以下にする住宅	b	(算定根拠) -	環境に配慮され、身体的にも快適な居住空間を体験することにより、環境配慮型の住宅に対する関心が高まる。 また、木造住宅の魅力が伝えられる住宅であることから、木造住宅の普及にも寄与。 平成22年度には、207人が体験宿泊を行った。	体験宿泊をより効果的にするため、住宅周辺で取り組まれている森林セラピーの活動などと連携を取りながら、地域の魅力も伝えられるものとする。	平成22年度から10年間、宿泊体験の希望者を募り、LCCM住宅を実感してもらうことにより、その普及を図るとともに、UIターン者の定住、二地域居住の呼び込みにつなげる方策等も検討。 また、周辺で取り組まれている森林セラピー等の取組とも連携を図り、体験メニューの一つとして提供を行う。 あわせて、室内のいたるところに設置した室内環境・エネルギー計測器によりデータをネット回線でリアルタイムに慶應義塾大学に送り、性能検証を行っていく。
	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2-4-②	-		実施	<実施> ・平成22年3月25日に久保谷に続く2箇所目のロードとしてOAAOロードが森林セラピーロードの認定を受けた。 ・松原区のセラピーロードにおいて、セラピーロードを歩くバスツアーを開催。53名の参加者がセラピーガイドの先導のもと散策を行った。(H22年8月) ・農家民宿による林業体験、農業体験等を実施。(年間)	b	(算定根拠) -	森林セラピーや林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深めることができ、木材の受注にも繋がっている。	森林セラピーについては、取組をはじめたばかり、今後情報を集めながら取組を進めていく。 農家民宿についても、協議会により、全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。	森林セラピーについては、今取組を始めたばかりであり、今後、医療機関、学校等と協力しながら取組を進めていく。

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **高知県梶原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-1-②-1-(a)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	木質バイオマス地域循環モデル事業	協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員など220名による森林ボランティア(広葉樹林の間伐)を実施することで、木質バイオマス地域循環モデル事業の意義の理解を図るもの。	平成22年度	300	300	-	-	-
		2	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	平成22年度	2,489	2,489	-	-	-
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト(梶原町木質バイオマス域資源循環事業)	化石燃料(A重油・灯油)焚のボイラー・冷暖房機器に代えて、ペレット焚ボイラー・冷暖房機器を導入し、ペレットを消費することにより削減したCO2を取引することにより、ペレットの生産に必要な経費にあてるもの	平成20年度～平成24年度	553	553	-	-	-
		2	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	平成22年度～平成24年度	260	260	-	-	-
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	1	園芸ハウス用加温ボイラー設置事業	園芸ハウス用の加温ボイラーについて、木質ペレットボイラーに変更し、バイオマス利用燃料の利用促進及び二酸化炭素の削減に努め、環境負荷を低減する。	平成22年度	17,199	17,199	高知県木質バイオマスエネルギー利用促進事業	高知県	18,029
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	町内の比較的大型の建物の冷暖房システムを、ペレットを熱源とする冷暖房機に変更することでCO2の削減を目指すもの	平成22年度	27	27	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	26

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-② -1-(a)	確実な森林施業と作業の効率化	1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの	平成22年度	24,291	24,291	-	-	-
		2	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	平成21年度～平成22年度	497	412	地域活性化生活対策臨時交付金事業	内閣府	130
		3	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	平成22年度	5,322	5,322	-	-	-
		4	地域林業総合支援事業	森林組合が実施するFSCの森林認証材の利用拡大事業に対して助成するもの。	平成22年度	308	308	地域林業総合支援事業	高知県	308
		5	森林認証材利用促進事業	町外で構原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	平成22年度	4,100	4,100	-	-	-
		6	高性能林業機械等整備事業	林建協働の取組の中で、森林組合と協働で森林整備を行う建設会社に対し機会の装備費用に対し助成するもの。	平成22年度	20,250	6,750	高性能林業機械等整備事業	高知県	13,500
		6	3R事業	製材過程で出た端材を良品、不良品等に仕分け、端材の価値を高めて販売するもの	平成22年度	1,616	1,616	高知県緊急雇用創出臨時特例基金	高知県	1,616

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	5,021	5,021	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	107	107	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	120	120	-	-	-
2-3-A-②-1-(e)	小水力発電施設の導入・活用	1	小水力発電施設維持管理事業	小水力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成22年度	4	2	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	1,544	1,544	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	307
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成22年度	2,730	2,730	-	-	-
2-3-A-②-1-(i)	BDF製造装置	1	BDF製造装置運用	町内の事業所を中心に廃食油を回収し、美化推進組合にBDFの生産を委託、ビン・カン収集車の燃料として利用する。 生産体制確立後、収集対象を町内一般家庭へと拡大し、廃食油の再生を図るもの	平成22年度	39	39	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-B-②-1-(a)	風力発電施設の継続利用	1	風力発電施設維持管理事業	風力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成22年度	20,656	20,656	-	-	-
2-4-②	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	平成21年度～平成22年度	0.8	0.4	-	-	-
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	平成21年度～平成22年度	458	458	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅運用	町内2箇所の体験型モデル住宅を運用するもの	平成22年度	40	40	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施		環境モデル都市推進協議会	会議運営するもの	平成22年度	5,202	5,202	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **高知県梶原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(a)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	1	H23	13	13	-	-	-
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	2	H22~H24	2	2	-	-	-
2-1-②-1-(c)	家庭用ペレットストーブ導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21~	0.1	0.1	-	-	-
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	1	ハウス園芸用ペレット焚温風器導入事業	農家のハウス温風暖房機の燃料である化石燃料を木質ペレットに置き換えることでCO2の削減を図るもの	-	H22~	10	10	地域グリーンニューディール基金	環境省	8

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	ペレット焚冷暖房機導入事業	町内の公共施設にペレット焚冷暖房機を導入することでCO2の削減を目指すもの	-	H22~	17	17	まちづくり交付金事業	国土交通省	7
2-2-②-1-(a)	確実な森林施業と作業の効率化	1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの。	1	H21~	25	25	-	-	-
		2	森林整備地域活動支援交付金事業	今後の森林整備のための既設作業道の修繕を行うもの	-	H22	31	31	森林整備地域活動支援交付金事業	林野庁	
		3	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	2	H21~H22	507	85	地域活性化きめ細かな臨時交付金事業	内閣府	82
		4	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	4	H23	485	340	森林管理道整備事業	林野庁	170
		5	道整備交付金事業		5	H23	255	195	道整備交付金事業	林野庁	98
		6	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	6	H21~	8	8	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		7	森林認証材利用促進事業	町外で橋原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	7	H23	5	5	-	-	-
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.2	0.2	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.1	0.1	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0	0	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.8	0.8	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	400
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	34	4	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	2
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー推進事業	森林セラピーに関する取組を充実させ、森林の持つ効果と木材利用に対する理解に繋げる。	1	H21～	2	2	-	-	-